

重要!! 財務委員会からのお知らせ

正会員年会費領収書発行原則中止について

今年度より正会員年会費の自動振替化に完全移行いたしました。

それにともない、H29年度より普通会員年会費領収書の発行を原則中止いたします。

今後は銀行口座の通帳より年会費のお支払状況をご確認いただくようお願い申し上げます。

なお、様々な事情により領収書の発行を希望される方は、ホームページよりお問い合わせください。

年会費を施設で支払う場合や、やむ負えない事情により技士会の承認を得て事前に振込用紙による支払いを希望している正会員、賛助・団体会員につきましては、今までどおり領収書を発行いたします。

正会員数が1100名以上と増加するにともない、領収書発行業務にかかる時間が大幅に増えて大きな負担となっております。会の健全な運営のためにも、正会員年会費領収書発行原則中止へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

お問い合わせ先

技士会ホームページ「技士会事務局へのお問い合わせ」よりご連絡ください。